

第 1 回 富谷市協働のまちづくり推進審議会

～まちづくりの基本となるルール策定にあたって～

目次

1	市民協働のまちづくりについて	1 頁
2	ルールづくりのポイントと方向性	4 頁
3	参考資料	10 頁

1 市民協働のまちづくりについて



まちづくりの将来像 構想期間／平成28年度～平成37年度



住みたくなるまち 日本一

～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

4つの基本方針で将来像を実現していきます！

基本方針-1

暮らしを自慢できるまち！

基本方針-2

教育と子育て環境を誇るまち！

基本方針-3

元気と温かい心で支えるまち！

基本方針-4

市民の思いを協働でつくるまち！

本市が進める「市民の思いを協働でつくるまち」

◆富谷市の将来像

住みたくなるまち日本一

～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～

◆富谷市のまちづくりの基本的な考え方 (まちづくりの手法)

- 「市民の思いを協働でつくるまち」（将来像を実現するための基本方針の柱の一つ）
- 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちづくり（前期基本計画）

◆背景

- 地域課題や市民ニーズが多様化、複雑化している
- 少子高齢化により社会を支える仕組みが変わってきた
- 市が十分に財源と職員を確保し、全ての課題やニーズを担っていくことが難しくなってきた
- 男女、世代を問わず市民が様々な分野で活躍している（自主的な活動、市との連携協力など）

⇒令和元年度における審議会等委員に占める女性の割合が全国の市区町村で第2位(50.3%)となりました。

「市民協働のまちづくり」について市の取組と考え

◆主な取組（現状）

1. 広報や広聴機能の充実
2. 計画づくりへの住民参加の推進
3. まちづくりの担い手となる人材や団体を育成・支援していくための仕組みづくり
⇒ 「公民館」を拠点とした生涯学習、社会教育による地域の人材育成
「ボランティアセンター」を拠点としたボランティア育成
「とみぷら」を拠点としたソーシャルビジネス、コミュニティビジネス支援
4. 地域コミュニティ活動の啓発と公益活動や団体への支援
⇒ 財政支援、情報発信、学びとつながりの場の創出など
5. まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討
⇒ 様々な主体と行政が、共にまちづくりに取り組むための指針となるもの
令和2年度に策定予定

多様な主体との
協働

住民自治・
地域共生・共助

◆市の考え

【市民協働のまちづくり】=【市民と市の協働による市政運営】+【住民主体の地域づくり】

2 ルールづくりのポイントと方向性

(1)まちづくりの基本となるルール策定の背景と方向性

- 協働のまちづくり推進については、近年の社会経済情勢を背景に、各自治体において様々な取組みが行われています。中には、その仕組みや実践を条例化している自治体もあります。
- 本市では、総合計画に基づいた協働のまちづくり推進の取組みを着実に進めてきましたが、さらなる推進を図るため、協働を推進するための指針、仕組みが必要であるとして、「まちづくりの基本となるルールの策定」を成果目標に掲げ、検討を進めてきました。
- ルールのあり方について、本市のこれまでの議論では、制度策定を求める意見より、協働を進めるために必要な具体的な考え方や取組みなど市民が共通理解できるものが必要との意見が多く出されています。
- このことから、本市総合計画及び前期基本計画に掲げる「まちづくりの基本となるルールの策定」にあたっては、「協働を進めるために必要な考え方や方向性」を示す「指針の策定」として位置づけ進めていくこととします。

(2)指針の目的と役割

- 本市では、市制移行を機に、協働の手法を再認識して、市民の思いや活動を活かしながら、よりよいまちづくりを進めていこうという機運や取組みが従来にも増して高まってきています。
- このような中、まちづくりに関わる様々な主体(市民や団体、企業、行政など)が、よりよいまちにしたいという思いを一つにし、共に力を合わせ、まちづくりに取り組むための考え方や方向性を具体的に示すものが必要となっています。
- このことから、様々な主体が、共にまちづくりに取り組むための具体的な考え方や方向性を示し、共通理解するためのものとして指針を位置づけるものです。

(3) 指針策定の基本的な考え方

指針策定にあたっては、以下の考え方を基本とします。

● ゆるやかな枠組みとして策定

義務や権利を明確化することを目的とするものではなく、まちづくりに関わる様々な主体がお互いを尊重しつつながら、より住みやすいまちにしたいという思いを共有し、協働を促進できる、ゆるやかな枠組みとします。

● 気づきと実践につながる、富谷らしい指針の策定

市民の思いや活動を理解し、まちづくりに関わる様々な主体の気づきと実践につながる実効性のある指針とします。また、本市の地域性と時代に合った富谷らしい指針の策定にあたり、総合計画と整合性を図り一体的な取り組みができるものとします。

● わかりやすい指針の策定

若い世代をはじめ、あらゆる世代の人が読みやすく、多世代が共有できる、わかりやすい指針とします。

(4) 指針の構成

指針には、以下のことを基本的な事項として定めることとします。

1. 指針の目的

- (1) 指針のねらい(趣旨)
- (2) 富谷市が目指す協働のまちづくり

2. 現状と課題

- (1) 市の現状
- (2) 市民の活動の現状
- (3) 改善が必要なこと(課題)

3. 協働についての基本的な考え方

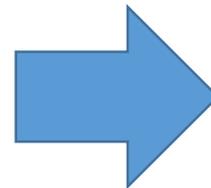
- (1) 「協働」とは
- (2) 協働のかたち
- (3) 協働の進め方
- (4) 協働を進めるうえで配慮すること
- (5) 市と協働する場合の活動範囲

4. 協働の推進に向けて

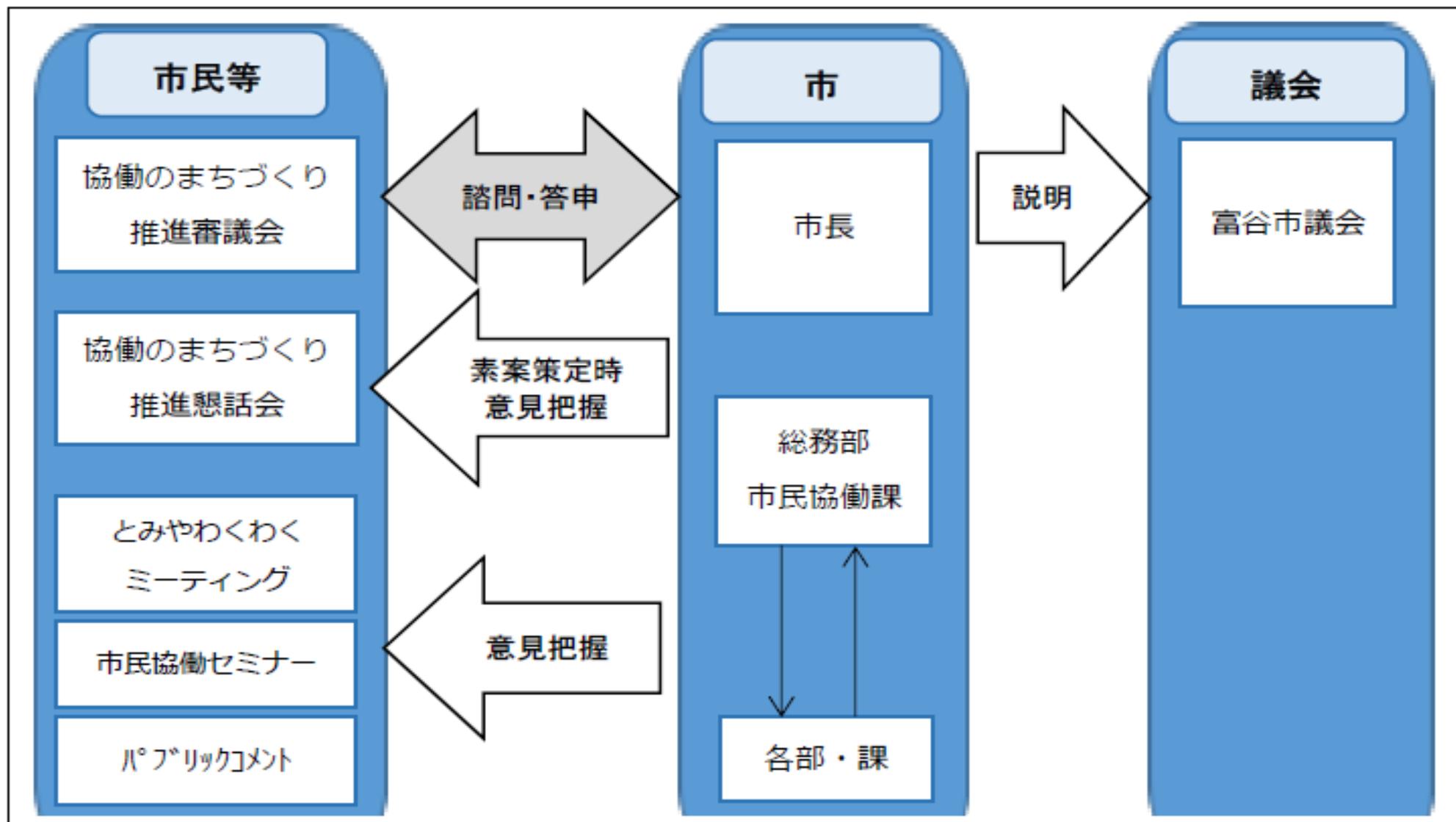
- (1) 方針
- (2) 推進に向けた取組

◇参考資料

資料3



(5)策定の推進体制



(6)策定のスケジュール

令和2年 6月	諮問、第1回審議会(まちづくりの基本となるルール策定について)
8月	とみやわくわくミーティング(3回開催、市民意見聴取) ◇審議会委員の皆様に行っていただくこと 市民(参加者)の意見を聴取する⇒意見の集約を行い、指針中間案への反映を検討する⇒指針(中間案)のとりまとめ ※「資料5 とみやわくわくミーティングの日程について」参照
10月	第2回審議会(指針案について)
11月	市議会へ報告(中間案報告)
11月	パブリックコメント実施
令和3年 1月	第3回審議会(指針案について)、答申
2月	市議会へ報告(最終案報告)
3月	指針策定
4月	公表

3 参考資料

(1) 公益的な活動団体の状況

- 市内には、47町内会（令和2年4月1日現在）が組織されており、交流・親睦事業、環境美化や防犯、防災活動などの共助による地縁活動が行われています。このうち、法人格をもつ認可地縁団体は、1団体となっています。
- 富谷市に事務所を置くNPO法人は、7団体（令和2年3月末日現在）となっています。
- 富谷市ボランティアセンターに登録しているボランティア団体数は、56団体、登録者数は個人も含めて877名（令和2年3月31日現在）となっています。

(2)協働事業の実施状況

(平成30年度事業 庁内調査)

①協働の形態

区分	件数	割合	主な内容
後援	114	63%	各種団体等事業への後援
事業協力	25	13%	クリーン作戦、防災訓練、各種団体事業への協力
補助・減免等	16	9%	町内会、各種団体等に対する補助金
共催	15	8%	学校の体育大会、老人クラブ等の事業
実行委員会等	7	4%	公民館まつり、はちみつプロジェクト
企画立案への参画	3	2%	大学と連携した調査研究等
事業委託	1	1%	ファミリーサポートセンター運営委託
合計	181		

②協働の相手

区分	件数	割合
各種団体等※ ¹	94	52%
公益法人・企業等※ ²	20	11%
町内会	18	10%
行政関連団体※ ³	17	9%
教育機関	16	9%
NPO法人	14	8%
個人・その他	2	1%
合計	181	

※1 「各種団体等」：任意団体、ボランティア団体

※2 「公益法人・企業等」：社会福祉法人、財団法人、社団法人など公益的な法人、民間企業

※3 「行政関連団体」：行政施策の推進等を目的として設立された団体(市が事務局等を担っている団体)

(3) 市民参加・協働推進に関わるこれまでの取組

平成10年12月	<ul style="list-style-type: none">●「特定非営利活動促進法」施行●「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」施行
平成11年度	<ul style="list-style-type: none">●富谷町総合計画基本構想に、「町民参加のまちづくり」を掲げ、「町民、企業及び行政のパートナーシップによるまちづくりの推進」、「開かれたまちづくりの推進」を施策方針とする。
平成12年度	<ul style="list-style-type: none">●第4次行政改革期間(平成12年度～平成16年度)における主な取り組みとして、「お茶の間懇談、まちづくり提言募集」の実施。●富谷町内に初の特定非営利活動法人「みやぎジュニアテニスクラブ」設立 ※平成23年解散
平成13年4月	<ul style="list-style-type: none">●「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」施行●「富谷町情報公開条例」施行 <p>※前文「民主主義の原理と地方自治の本旨に基づく町政運営は、町民の町政参加と信頼関係の上に成り立つものである。まちづくりの主体である町民は、町が保有する情報をもとに、自ら考え、自ら判断することにより、町政に参加する権利を有している。」</p>

<p>平成20年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 富谷町総合計画策定にあたり、「まちづくり検討会(住民協働部会)」が発足(町職員8名、アドバイザー 特定非営利活動法人「せんだい・みやぎNPOセンター」代表理事 加藤哲夫氏) 検討会5回開催 ● 総合計画「まちづくり講演会」(職員対象) 開催 テーマ「協働によるまちづくりの基本」、講師 特定非営利活動法人「せんだい・みやぎNPOセンター」代表理事 加藤哲夫氏 ● まちづくりアンケート(住民意識調査実施) <ul style="list-style-type: none"> * 住民参加満足度 満足 18.3%、普通 52.0%、不満 19.8% * 意向反映満足度 満足 19.1%、普通 48.2%、不満 19.7% * 理想とする5万人都市の姿⇒「住民が主体となってまちづくりに参画できる住民協働のまち」は14.4%
<p>平成21年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 富谷町総合計画基本構想 将来像に、「町民と町が直接つながるあったかいまちづくり」を掲げ、「住民との協働によるまちづくり」を施策方針とする。 また、「町民と行政の情報共有の推進」(住民参加)、「参加と協働の基本的なルールづくり」(住民協働)、「地域コミュニティ活動の啓発と支援」(住民活動支援)を重点プロジェクトとする。 ● 総合計画前期計画の目標指標として、「住民参加満足度及び意向反映満足度の向上」、「住民参加と住民協働の基本的なルールとなる、(仮称)まちづくり基本条例制定」、「本町で活動するNPO数 3団体⇒6団体(平成25年度)」

平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人数 6団体となる。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりアンケート(住民意識調査実施) <ul style="list-style-type: none"> * 住民参加満足度 満足 11.4%、普通 52.4%、不満 14.7% * 意向反映満足度 満足 14.0%、普通 43.8%、不満 22.8% * 目指すまちづくりの方向性⇒「まちづくりに参画できる住民協働のまち」は7.9% ● 富谷市総合計画基本構想に、「市民の思いを協働でつくるまち!」を掲げ、「健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちづくり」を施策方針とする。 また、「まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討」を重点プロジェクトとする。 ● 総合計画前期計画の目標指標として、「まちづくりの基本となるルールの策定(平成32年度)」
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働課を総務部内に新設。 ● 総合計画第1次実施計画に、新規事業として、まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究を平成31年度まで行うことを明記。 ● 「とみやわくわく市民会議」実施(4回開催・参加者44名)※企画政策課から移管 ● 庁内協働事業調査実施。 ● 県内5市を対象に、市民協働に関する現地視察調査を実施。 ※多賀城市、名取市、大崎市、登米市、東松島市 ● NPO法人数 7団体となる。

平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政改革実施プランにおいて、市民参画・協働推進事業として8事業を実施することを明記。 ● 市民協働研修会(職員対象)実施(10月22日開催・157名参加) ● 市民協働セミナー(市民対象)実施(1月13日開催・63名参加) ● 「とみやわくわく市民会議」実施(4回開催・47名参加) ● 「行政区長・町内会の手引き」作成・配布 ● 市民協働情報コーナー設置(市役所市民協働課前) ● NPO支援情報ホームページに掲載
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働セミナー(市民対象)実施(11月10日開催・41名参加) ● 「とみやわくわく市民会議」実施(4回開催・52名参加) ● 「富谷市協働のまちづくり推進懇話会」実施(2回開催) ● まちづくりの基本となるルール素案策定
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 「富谷市協働のまちづくり推進審議会条例」施行(4月1日) ※以下予定 ● 「富谷市協働のまちづくり推進審議会」実施(3回開催) ● 「とみやわくわくミーティング」実施(4回開催) ● まちづくりの基本となるルール(指針)策定(策定のスケジュール 11頁参照) ● 市民協働セミナー(市民対象)実施(1回開催)

(4)行政改革プランにおける市民参画・協働推進事業の実施状況 (令和元年度事業)

実施項目	実施内容	主管課	実施内容	評価※
広聴事業の充実	市政懇談会の開催	企画政策課	市の取組と地域の状況を共有する場として、市内3か所の公民館を会場に市政懇談会を実施した。	○
	とみやわくわく市民会議の開催	市民協働課	市民等を対象にしたとみやわくわく市民会議を、「市民協働」「国際交流」「子どもにやさしいまちづくり」「とみやの農業」をテーマに4回開催した。	○
まちづくりの基本となるルールづくりの検討	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究	市民協働課	富谷市協働のまちづくり推進懇話会を開催し、まちづくりの基本となるルール素案を策定した。また、昨年度に引き続き、庁内各課を対象に令和元年度協働事業実施状況調査を実施した。	○
政策形成過程への市民参画	審議会等における多様な視点の整理	市民協働課	多様な人材と意見活用の仕組みづくりの一環として、全庁をあげて各審議会等委員への女性登用を推進した。	◎
	パブリックコメント制度の継続実施	行政改革推進室	「パブリックコメント手続きに関する実施要綱」に基づき、市が策定する計画等を公表し、広く市民に意見を求め、政策形成過程の透明性の向上と市民参画機会の確保を図った。	○
市民協働の充実	協働による公共施設の維持管理の推進	都市整備課	とみやロードサポート制度に登録いただいた町内会、市民団体の活動により、快適で美しい道路環境づくりが推進された。	○
	共に支える地域づくりの推進	長寿福祉課	地域サポーター養成講座の開催やゆとりすと全体交流会などを通して、新たな居場所づくりに努めたが、新規設置までには至らなかった。	△
	自主防災組織の育成推進	防災安全課	市総合防災訓練や地域防災訓練を通じて体制の強化を図ったが、目標としていた組織数には至らなかった。	△

※評価 ◎:計画より進んでいる ○:計画どおり △:やや遅れている ×:着手していない

